

平成14年度学長特別研究  
研究成果報告書

## 木の文化の可能性に関する研究

(代表) 空間造形学科 教授 川口 宗敏  
 空間造形学科 助教授 宮川 潤次  
 生産造形学科 助教授 黒田 宏治

### 1. 研究の目的

わが国の産業・文化には、木や人の手で作り出したものも多い。しかし、近年の機械化と効率化の推進のもとで、その拠りどころとしてきた技術や文化が失われつつあり、今後のわが国の産業・文化のあり方や有数の木材産地である本県の産業振興を図る上で、再度、木の文化を見直し、その可能性を探ることが求められている。そこで、「木の文化」研究会を継続し、木を利用した空間及び製品等の情報収集や事例研究を通して、産業経済・芸術文化・生活環境など多様な分野における木の可能性を研究するとともに、デザインコンクールやシンポジウムを開催し、木の重要性を広く社会にアピールすることを目的とした。

### 2. 実施内容

#### 2.1 「木の文化」による地域振興の事例調査研究

国内で、「木の文化」による地域振興を積極的に推進している6地域を調査した。それらは、国際家具デザインフェア（I F D F）の旭川市（北海道）、木の家づくりネットワークの金山町（山形県）、木彫りの里の井波町（富山県）、彩（いろどり）の里の上勝町（徳島県）、国際基準であるF S C（森林管理協議会／世界の環境保護団体、林業団体等が参加して1993年に結成された）の認証取得による地域再生運動の梼原町（高知県）、照葉樹林都市の綾町（宮崎県）である。

「木の文化」のテーマ性を備えた特色ある事業から、地域振興に生かしてための4つの指針を見出すことができる。

- ①全国視点でのユニークな面を備えること。上勝町のいろどりビジネスのアイデアや綾町における照葉樹林への着眼、井波町の伝統の木彫刻などは典型的である。テーマ性においてユニークであるだけでなく、実現性を高めるユニークな方法や地域資源の有効活用にも見るべきものがある。
- ②地域にあってダイレクトに世界と繋がるような国際性を備えること。旭川市の国際家具デザインフェアや梼原町の国際基準であるF S C認証などで見られるよう、国内的な序列の枠を越えたアイデンティティ形成が図られている。
- ③地元消費に加え都市部での需要開拓を進めること。特に山村地域では、地域内で製品・サービスが安定的に消費される仕組みづくりは不可欠だが、需要規模に限界がある場合が多い。そのため需要規模の大きな都市部に販路を広げられるかが岐路になる。ニッチ分野での需要創造である。事業分野により集客型と発信型が考えられるが、金山町や綾町の例が参考になる。
- ④地域ぐるみでの展開、経営システムの構築である。一般に事業化には行政主体、民間主体（企業、市民等）、官民共同（第3セクター）などが考えられるが、山村地域では行政・民間とも新ビジネス実施の人材・ノウハウに足るとは言い難く、それゆえ地域のパワーを結集する官民共同での取り組

みが基本要件ともなる。さらに、旭川市や金山町に見られるよう、地域外の人材・ネットワークなどの組み入れも望まれる。

## 2.2 公共建築を中心とした木造建築の事例調査研究

### (1) 公共建築を中心とした木造建築の最近の動向

近年、地方の公共建築を中心に木造建築を見直す動きがみられる。その理由として、以下4つの視点を挙げることができる。

#### ①地域振興対策

山間地の過疎化、山林の荒廃への対応として地域産材の利用を推進するとともに、特徴ある施設づくりより地域のPR効果を高める。

#### ②サスティナブルな社会形成

サスティナブルな社会づくりの一環として、木材などの再生可能な素材の利用を推進する。また、地域産材・製品の利用により、資材運搬に伴うエネルギー消費とCO<sub>2</sub>排出を削減する。

#### ③シックハウス対策

シックハウス問題への対応として、その原因となるホルムアルデヒドなどのVOC(揮発性浮遊物)の発生が少ない自然素材の利用を進める。

#### ④技術の進歩と建築法規改正

大断面集成材の製造が可能になったことで、大空間の架構が可能になった。また、1987年と1992年の建築基準法改正によって木造建築物に対する制限が大幅に緩和され、木材を主構造として利用しやすくなった。

### (2) 建築専門誌「新建築」に見られる木造建築物の現状

木造・木質系建築の中でもデザインが優れたもの、あるいは先進的な技術等により話題性が多いものとして、建築専門誌に掲載された事例を抽出することとした。「新建築」1997年1月～2002年12月の6年間に掲載された木造建築物を選び、木の建築分布マップを作成した。用途は主に公共的な用途に限り、住宅などの個人建築は除外した。

6年間の全掲載数は185件。内訳は、主構造を含む大部分を木造としたものが75件(40%)。RC造、鉄骨造などとの併用が85件(46%)、内装など主要な部分を木造として、視覚的に木造建築として認識されるもの26件(14%)であった。総延床面積は516,414m<sup>2</sup>で、1件あたりの平均延床面積は2,776m<sup>2</sup>であった。大規模木造建築の例では、大断面構造用集成材を用いた長野オリンピック競技場・エムウェーブ(76,189m<sup>2</sup>)が最大で、大館樹海ドームパーク(23,218m<sup>2</sup>)、熊本県立農業大学校学生寮(5,297m<sup>2</sup>)などがこれに続いている。

用途は公共・公益的なものに限ったが、体育館、美術館、校舎、駅舎、文化・交流施設、多目的ホールなど多岐に渡っている。その中でも学校建築や寄宿舎など教育関連施設が比較的に多いことが特徴としてあげられる。

### (3) 九州地域の大規模木造建築の現地調査

2001年度および2002年度に熊本県を中心に、大分県、佐賀県などの九州地域における、木造建築物を利用した地域づくりについて調査を行った。

熊本県は、優れた建築デザインによる地域の文化づくりを目的とした建築文化事業「くまもとア

「アートポリス」事業を1988年から始めた。これまでの参加事業数は約70であり、地域産材を用いた木造建築物も多く含まれている。また、県内の小国町は、アートポリス事業に先立って地域の木材を利用した公共施設建設を進めており、町立体育館「小国ドーム」は木造建築の新たなモデルを示したものとしてよく知られている。

大分県では、日田市で、日本3美林のひとつといわれる「日田杉」を用いた高校体育館が建設されており、また、観光地として知られる湯布院町では、情緒ある地域のイメージづくりの一環として多くの木造建築物が造られている。

## 2.3 静岡県内の木造住宅普及活動についての事例調査研究

### (1) 木造住宅館（静岡県+県建築士会小笠支部）

木造住宅館は、静岡県のモデル木造住宅。木造住宅を建てたいと思っている住まい手に、木造住宅についての知識と体験を得られる場を提供することを目標として、1997年に掛川市内に建設された。施設の運営と無料住宅相談業務は、(社)静岡県建築士会小笠支部が全面的に協力して行った。

施設は、木造2階建て住宅(144m<sup>2</sup>)。設計コンセプトは、「50年以上の高耐久性」、「耐震性の高い構造」、「長期にわたって快適に住める」の3点であった。1997～2001年の5年間に、延べ4,270人が来館し、公平な住宅相談などに対して利用者から高い評価を得た。

### (2) しづおか木造塾

(社)静岡県建築士会青年部の主催で、木造住宅の設計・建設に携わる建築士を対象として行われている勉強会。塾で学んだ受講生が自ら情報発信すること、そして、相互にネットワークを構築して、地域産材を使った住宅設計を推進することを目的としている。

2000年から5年計画で始められた。2000年度は、主に住宅建設にかかわるネットワークづくり、伐採現場や製材工場の実地体験など総合的な学習を主に行った。第1期2001年度は「木造住宅の構造」、第2期2002年度は「住宅設計の作法とデザイン」を主テーマとして開講された。第1期受講生は50名、第2期からは100名であった。

## 2.4 第2回「木造住宅デザインコンクール」の企画・開催

静岡県産木材の消費拡大と木造住宅建設促進を図る一環として、「木の家デザインコンクール」を企画し、第1回目を2002年に、第2回目を2003年に実施した。応募対象としては、静岡県産木材を使用し、豊かな住空間を創出した専用住宅又は併用住宅で、過去10年以内に竣工した建物である。このデザインコンクールの企画は、天竜川住まいのネットワークが中心となり、静岡文化芸術大学と静岡県北遠農林事務所が後援する形で進められた。このコンクールへの参加者数は第1回目が62点、第2回目が19点の応募であった。第1回目は初めてということで多くの応募数があった。第2回目は、応募数は少なかったが、優秀な応募作品で占められていた。入賞作品は、シンポジウム会場で一般公開され、同時に静岡県建築士会の機関誌「建築静岡」No.539に特集号として掲載され、建築関連の専門家を対象に広くアピールした。

## 3. 得られた成果と評価

実施した様々な事業から、以下の2項目が、得られた主要な成果であると考える。

- ① 事例調査研究の一環として、「木の文化」と関連した全国各地の地域振興、公共建築を中心とした木造建築の実態、静岡県内の木造住宅普及活動の動向についての情報収集ができた。
- ② 産学協働による木造住宅デザインコンクールの企画・開催により、木造住宅の良さを社会にアピールできた。

また、この研究の評価に関して言及すれば、平成13年度に第1回「木の家デザインコンクール」が木の家デザインコンクール実行委員会によって開催され、参加者及び主催者共に好評のため、平成14年度に第2回「木の家デザインコンクール」が行われた。さらに、平成15年度に第3回「木の家デザインコンクール」が行われる運びとなったことは、関係者に何らかの好影響を与えることが出来たと考える。